

平成 23 年度第 2 回自動車整備技能登録試験〔学科(口述)試験〕

第 84 回〔一級小型自動車〕

平成 24 年 5 月 13 日

## 12 問 題 用 紙

### 【試験の注意事項】

1. 試験は問題 1 と問題 2 があり、試験時間はそれぞれ 5 分です。問題 1 が 5 分以内に終了した場合、試験開始後 5 分のブザー吹鳴まで問題 2 には進めません。
2. 試験開始のブザー吹鳴と同時に試験時間がカウントされるので、入室後は速やかに氏名(フルネーム)を申し出て、問題 1 に進みなさい。
3. 試験中、試験委員に対して受験者としてふさわしくない言葉づかい・態度があった場合は、減点の対象となります。
4. 試験終了後は、この問題用紙を持ち帰りなさい。

### 【不正行為等について】

1. 携帯電話、PHS 等の電子通信機器類は、試験会場に入る前に必ず電源を切って、カバン等に入れておいてください。
2. 試験時間中(試験会場内)において、携帯電話、PHS 等の電子通信機器類を使用した場合は、不正の行為があったものとみなし、試験を停止し、又は、その試験を無効とすることがあります。
3. 登録試験に関して不正の行為があったときは、当該不正行為に関係ある者について、その試験を停止し、又は、その試験を無効とすることがあります。

この場合において、その者について、3 年以内の期間を定めて登録試験を受けさせないことがあります。

問題 1. カトウ氏は、「走行中に振動が発生する。」という修理を依頼するため、本日、自動車に乗って整備工場を訪れた。下記の情報をもとに、依頼に関する「基本的な問診」を実施しなさい。

なお、問診後に試験委員が点検方法などについて質問するので答えなさい。

続いて、「自動車の定期点検整備の必要性(目的)」について、試験委員の求めに応じて説明して下さい。

〔自動車に関する情報〕

|           |                |
|-----------|----------------|
| 自動車の種類    | 小型四輪自家用乗用車     |
| 初度登録年月    | 平成 18 年 6 月    |
| エンジン      | 電子制御式ガソリン・エンジン |
| 総排気量      | 1.998 ℓ        |
| 駆動方式      | 前輪駆動           |
| トランスミッション | 4 速 AT         |
| ブレーキ      | 4 輪ディスク・ブレーキ   |
| 年間走行距離    | 約 14,000 km    |
| 総走行距離     | 84,000 km      |

## メモ欄

問題 2. スズキ氏から、「リヤ・ワイパが作動しない。」及び、「発進加速が悪い。」という故障の修理依頼と、自動車購入後 6 年目の「1 年定期点検整備」及び「日常点検整備」の依頼があり、必要な点検整備作業を行った。

1. 試験委員の指示に従って点検整備記録簿の情報をもとに、次の(1)～(2)の順序で説明しなさい。

- (1) 依頼された故障の内容、修理内容及び修理後の確認結果について
- (2) 点検整備記録簿の次の項目について
  - ① 交換した項目
  - ② 調整又は測定の数値のある項目

なお、試験の都合上、以下のとおり留意して下さい。

- ① 点検整備記録簿、交換部品を試験委員に向けて説明する必要はない。
  - ② 点検整備記録簿には必要事項を書き込んでもよい。
  - ③ 整備保証の適用及び整備料金の説明は行わなくてよい。
2. 上記「1. (1)～(2)」の説明終了後、試験委員が「ブレーキ装置の保守管理を怠った場合に影響を受けるブレーキ部品とその不具合現象」について質問するので、各々二つ答えなさい。

〔情報〕

1. 自動車に関する情報

|           |                |
|-----------|----------------|
| 初度登録年月    | 平成 18 年 5 月    |
| 自動車の種類    | 自家用乗用自動車       |
| エンジン      | 電子制御式ガソリン・エンジン |
| 総排気量      | 1,498 ℓ        |
| 駆動方式      | 4WD            |
| トランスミッション | 4速AT           |
| 年間走行距離    | 約 15,000 km    |
| 総走行距離     | 90,000 km      |

2. 点検整備作業等

- (1) 「リヤ・ワイパが作動しない。」及び、「発進加速が悪い。」という故障の修理と 1 年定期点検整備及び日常点検整備を実施した。(作業内容は点検整備記録簿のとおり)
- (2) エンジン・オイルとオイル・フィルタはスズキ氏の依頼により交換した。
- (3) 部品交換は、スズキ氏に連絡して了承を得てから行った。



## 問題 2 交換部品等

●エンジン・オイル

(図は省略)

●オイル・フィルタ

(図は省略)

●リヤ・ワイパ・モータ

